

2025年1月31日

有料職業紹介サービス「利用規約（求職申込）」 新旧対照表

改定後の利用規約は、2025年4月1日（火）より適用いたします。

現行	改定後
<p>第5条 利用者のサービスの有効期限</p> <p>1. 本サービスの有効期限は、<u>本申込書</u>の提出日から1年とします。<u>当該期間満了日までに利用者から継続を希望しない旨の意思表示がない場合、さらに当該期間満了日の翌日から1年間継続し、以後も同様とします。</u></p>	<p>第5条 利用者のサービスの有効期限</p> <p>1. 本サービスの有効期限は、本申込書の提出日から1年とします。</p>

以上